

当院からのお知らせ

令和8年度 施設基準等に関する揭示事項

当院は保険医療機関の指定を受けています。

施設基準等で定められている保険医療機関の書面揭示事項について、厚生労働省の方針に基づき当ホームページへ掲載しております。

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や情報提供を積極的に推進する観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無償で交付しております。明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されております。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（薬剤の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

がん性疼痛緩和指導管理料

がんに伴う痛みや症状に対し、患者様およびご家族が安心して療養できるよう、適切な疼痛管理および指導を行っています。

ベースアップ評価料

当院では、医療従事者の処遇改善を目的としてベースアップ評価料を算定しております。本評価料により得られる診療報酬は、対象職員の賃金改善に充てられます。

物価対応料

当院では、医療提供体制の維持・確保を目的として、厚生労働省の定める物価対応料を算定しております。

在宅医療に関する施設基準

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

在宅療養支援診療所（支援診3）

当院は在宅療養支援診療所として、通院が困難な患者様に対する訪問診療を実施しております。24時間連絡体制を確保し、必要に応じて往診や医療機関との連携を行っています。

在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料

在宅で療養される患者様や高齢者施設等に入居されている患者様に対し、計画的な医学管理を行っています。